

奄美地域の糖業(I)

糖業創始

萩原 茂

(農産物流通経済学研究室)

昭和59年8月10日 受理

Studies on Sugar Industry at Amami Region (I) Origination of Sugar Industry

Shigeru HAGIHARA

(Laboratory of Agricultural Marketing)

目 次

- 1 はじめに
- 2 慶長年間説の由来
- 3 わが国糖業発祥の地、奄美の全国的宣伝
- 4 慶長15年説の登場
- 5 慶長年間説の継続と新たな書き加え
- 6 慶長15年説、定説化への試み
- 7 慶長年間説等に対する疑問説

- 8 わが国最初の糖業通史における創始に関する記述
- 9 第二次世界大戦下糖業創始に関する記述
- 10 戦後から復帰前後一従説の継承
- 11 慶長年間説等に対する批判的検討の本格化
- 12 おわりに

1 はじめに

從来、奄美諸島における糖業の起源を慶長年間ないし慶長15年であったとする説が多く、糖業関係の諸文献において採用され、それがとりもなおさずわが国における糖業のはじまりの年代であると一般的にも信じられてきていた。

この説について本格的に批判的検討が始められたのは昭和40年前後のことであろう。とくに昭和40年に名瀬市^{ニギ}の和家から糖業伝来に関する資料が発見されたのを契機として研究は大きく進展したようである。

研究の成果は『奄美郷土研究会報』第8号(昭41)、『名瀬市誌(上)』(昭43)等に発表され、その結果、糖業伝来慶長年間説、そして奄美大島がわが国における糖業発祥の地であるとする従来の説は決定的に揺らぐにいたったのである。

その後、慶長年間説を裏付け再度浮上させるような資料等の発見はなく、またこの説を蒸し返すような議論も行なわれることなく現在に到っているようである。松下忠朗はその著『近世奄美的支配と社会』(昭58)において「道之島〔奄美諸島〕の砂糖生産については『名瀬市誌(上)』に詳しい。それは道之島の砂糖生産の開始期について、近世後期に記述されていた元禄2年(1689)説を再評価し、明治以降通説化した直川智の慶長15年(1610)説を斥けたのである。それは説得

力があり、今後新史料でも発見されない限り定説となろう……」¹²⁾と述べている。

このように現在では従来の説は実証性に乏しく説得力のないものであるということが解明されているのであるが、行政上の公的文書等においては従来の説が踏襲され、これまでの研究成果が生かされていないのが現状である。

本稿は奄美地域の糖業の研究(発展と再生産構造)の一環として整理しようとしたものであるが、糖業伝来については最近の研究成果が社会的にいまだ承認されていない状況もあり^{注1)}、小稿を通じて、その問題点をも明らかにしていきたい。

2 慶長年間説の由来

糖業伝来、慶長年間説が成立するに到ったのは明治13年3月大阪で開催された綿糖共進会に端を発するといわれる。この綿糖共進会には鹿児島県から砂糖を出品した者104名を数え、その1人に大島郡大島湯湾村、直嘉和誠^{スナオ}がいたが、彼は出品物に添えて「甘蔗由來書付留」を提出した。これが糖業伝来、慶長年間説の端初となったものである。

由來書¹⁷⁾は次のとおりである。

記

慶長年鑑(間)之比(頃)、先祖川智、本琉球渡海之節不順ニテ支那國エ漂着、滯國中砂糖製法之時分ニ

テ、内蜜（密）ニ製法方指南ヲ請、黍種相求、当島エ持渡、大和浜方西浜原エ植付、夫ヨリ七八ヶ年ニ相掛リ全島エ植殖、製法方等指南致シ候所、全島一種之產物相成リ、右ヲ以テ追々御年貢上納被ニ仰渡…。右古書ハ三代迄ハ持來リ居候得共、洪水之節、雨濡ニテ相捨テ候哉ニ、代々申伝有レ之申候。就テハ古書等モ無ニ御座、実否相分リ不レ申候得共、申伝の儘、此段形行奉ニ申上ニ候。以上。

昭和十年丑十月廿五日

間切横目

宇検方湯湾村

直 嘉和誠

さらに直家家系調書の奥書に川智の事蹟に関する次の二節がある²⁸⁾。

「慶長年間の比私先祖川智琉球へ渡海の節、不順にて支那國へ漂着いたし、彼の地滞留中に砂糖製法有レ之に付、内密に甘蔗種子相求め、製法の数〔教〕迄伝授いたし、帰島の上大和浜方西浜原へ植始め候処生茂相成り、伝授通試み製法致し候処黒糖出産相成り、年重ね植え広め方精力を尽し候処盛大相成り、大島は勿論喜界島・徳之島迄も植付方着手相成り、旧時代には年税産物等相成り、且つ当時に至りても三島人民第一の農業根源作相成り、右余計を以て渡世嘗み居申候、右由来書二三代迄は相伝候得共、洪水の節雨濤にて朽捨たる哉に、代々申伝有レ之候奉ニ申上ニ候也。」

明治十三年二月一日

大島郡宇検方湯湾村四十三番戸居住

平民 直 嘉和誠」

なおこの由来書には三級副戸長・辰実静の「前書之通相違無レ之候也」との添え書きがある。この時の共進会で砂糖部門の入賞者は17人であったが、そのなかでこの由来書はとくに注目をひいたものであろう。嘉和誠の先祖川智1人だけに次のような賞が与えられている¹⁸⁾。

追賞授与証

鹿児島県大島郡湯湾村 直 嘉和誠先祖

亡直 川智

慶長年間支那ニ漂流シ、艱苦之際克ク製糖ノ術ヲ習ヒ、苗ヲ携ヘテ帰リ、之ヲ島中ニ植ユ。喜界徳之島大島絶大ノ特産ハ、実ニ此ニ基ス。爰ニ其功勞ヲ嘉ス。特ニ追賞スルニ、金幣壹百円ヲ以テス。

明治十三年三月二十八日

内務卿從四位勲二等 松方正義

大蔵卿從四位勲二等 佐野常民¹⁹⁾

追賞金をもとに當時郡長であった中村兼志の提案で

建立されたのが大和村に現存している開饒神社であり、境内の石碑には中村によって記された次の碑文が刻まれている²⁰⁾。

川智翁祠銘

川智翁大島大和浜方人也、以農為業慶長中欲航于琉球、偶遭颶風漂流于支那、居歲余造次不忘農事、注意耕耘習甘蔗栽培及製糖之術而、携蔗苗歸于鄉里、栽之能適土宜蕃熟矣、試製黑糖頗為良品焉、此為產糖之始矣、……昭治十三年春、政府開全國綿糖共進會於大阪、經數百歲翁名声始顯于世……。

明治十四年夏六月²⁶⁾

由来書や開饒神社の石碑等の文面には後から登場してくる黒糖が初めて製造された年代やその数量等については全くふれていなかったのである。

3 わが國糖業発祥の地奄美の全国的宣伝

綿糖共進会に端を発する糖業伝来に関する故事がはじめて全国的に報道されたのは恐らく明治26年2月発行の大日本農会報第137号に掲載された阪野初次郎の次の文であろう。

「抑 大島は本邦糖業の元祖であります其起原を尋ねて見ますに、固より記録とてありませぬが、今日まで口碑に伝へ残る所に據りますれば、往昔慶長の頃、大和浜方大和村と云ふ處の生て川智と云ふ男がありましたが偶々琉球に航せんとする際、大風に遭ふて支那に漂着し、支那に三年留まって居ましたが、其間に製糖の術を覚え、後に甘蔗を持って帰り、之を大和浜方大金久村字西濱と云ふ處に試植いたし、砂糖を製造した處その結果が宜しかったと見へ、次第に近隣四方に傳播する様になり、次で他の四ヶ島へも移植し、何れも成育宜しかりしが、當時は已に島津公の版圖に帰した頃で、新殖産事業にて最初益有ったものと見へ、大に奨励保護の策を施し、切りに之が振興を計られた結果として、遂に此島の特有最大物産となりました。明治十三年、大阪で開設された綿糖共進會に於て、右川智氏の柄を追賞して、金幣壹百圓を下し賜はりましたが、此を以て大和浜方恩勝村に一字の祠社を建立し、開饒神社と號して譽を末代に伝ふることになりました。大島糖業の起原は斯様な次第であります」³³⁾と述べ慶長年間に大和浜方に試作、製糖したことをもって、わが國糖業の始まりとしたのである。

大島の人で大日本農会員であった豊島栄は糖業伝来について同じく大日本農会報160号（明治28年1月）誌上で糖業伝来について次のように述べている⁴⁰⁾。

「抑も本邦糖業の創始は慶長年間大島大和浜方川智と云ふ人偶々琉球に渡航せんとし颶風に遇ひ支那地方に漂流し居ること年あり、歸りに臨み蔗苗を携へ来り之を大和濱方金久字西濱の地に試植せしに風土之に適し製糖も亦其品質佳良なりし……」と。

綿糖共進会の際提出された由来書には中國での滞在期間は記されていなかったのに中村の記した石碑には歳余、阪野の場合は3年、そして豊島は年ありと述べ、それぞ異なっているということはそもそも糖業伝来についていわれていることが不確かな單なる口碑に基づくものに過ぎなかったから、それぞ思い思に変えてもさしてとがめられるようなものでもなかったということであろう。

4 慶長15年説の登場

南峰都成植義『奄美史談』（原稿は明治36年頃書かれたといわれ、昭和8年にがり版ぎりで発行された）では説明ぬきで慶長15年説が登場してくる。

慶長十五年、焼内間切ノ人川智ト云者、清〔明〕國ニ漂着シ甘蔗栽培及ヒ砂糖製造ノ法ヲ傳習シ、蔗苗ヲ携ヘテ帰リ、西濱ト云処ニ試作シ、良果ヲ得タリ、是レ我邦甘蔗ノ種子ヲ繁殖セシメタル始祖ナリ……²⁷⁾と。

同書のなかでは前掲の川智翁祠銘にみられる慶長中ということも併記していながら、しかも慶長15年説を裏付ける何らの根拠も示さずにこの年をもって糖業の始まりとしたのである。

慶長15年説について所崎平氏は次のような点からみて結局この説は信頼できないものであるとしている³⁴⁾。

都成氏らが恐らく糖業の伝来はそれまでの口碑等からして、1つは琉球への渡航が自由であったということ、2つにはそれが薩摩藩の政策と結びついたものでなければならないという視点から作りだしたものであると、すなわち慶長14年以前は琉球へ渡航しやすいということ、おそらく14年の春には帰ってきていて試植し、翌年にはこれが成功して産業として発展の端初が築かれたという時点ということで結局慶長15年、つまり薩摩藩の琉球侵攻の翌年の時点が一番都合がいいという推測に基づくものに過ぎないとしたのである。

5 慶長年間説の継続と新たな書き加え

このようにすでに慶長15年説が出されていたとはいひ、それは公表されたものではなかったから『鹿児島県大島郡糖業一班』や農業改良事務局『砂糖ニ関スル調査』では新たに黒糖生産量が付け加えられるなかで

以前どおり慶長年間説がうけつがれている。

『糖業一班』（明治42）⁹⁾に「本邦産糖ノ創始ヲ繹ヌレハ慶長年間大和村（大和濱方）直川智ナル者故在テ琉球ニ航セント欲シ偶颶風ニ遭ヒ支那ニ漂着シ居ルコト歳余造次ノ間モ農事ヲ忘レス甘蔗栽培及製糖ノ術ヲ習得シ蔗苗ヲ携エテ郷里ニ帰リ初メテ之ヲ大和村大字金字久字西濱原ニ挿植シ黒糖百斤以内ノ収穫ヲ得タリ…」とあり、『砂糖ニ関スル調査』（明治43）¹⁵⁾では「…慶長年間同郡（大島郡）大和濱村ニ直川智ト云フ者（直ハ姓川智ハ名）アリ琉球ニ航セントシ偶々颶風ニ遭ヒ支那に漂流シ居ルコト歳餘甘蔗栽培ノ方法ト製糖ノ技トヲ習得シ蔗苗ヲ携ヘテ郷里ニ帰リ初メテ之ヲ挿植シ黒糖百斤ヲ得タリ…」とある。

『奄美史談』では単に「良果ヲ得タリ」と記されていたが『糖業一班』においては「黒糖百斤以内」更に『砂糖ニ関スル調査』では「黒糖百斤ヲ得タリ」と、それまでふれていなかった黒糖の生産量が書き加えられた。

6 慶長15年説、定説化への試み

『奄美大島の糖業』（大正9）では慶長15年説が正しいとして次のように述べている⁴¹⁾。

「大島に於ける製糖業の始めは慶長十五年なりと云ふ説を正しとせむ當時大島本島焼内間切大和濱方（今の大和村）に直川智なる者ありて農を業とせり、此者慶長十四年和（ニギ）某に従ひ琉球に航せんとして（朝貢の為め）偶颶風に遭ひ閔〔闕〕に漂着せり、全地に居る事歳餘にして甘蔗栽培法並に砂糖製造法を習得し帰るに臨み「ふたばこ」（地方人の用ゆる旅行用箱）の底を二重とし其間に土を容れ蔗苗を其土中に秘め携へ歸り之を大和濱方金字久西濱原に挿植し黒糖百斤を得たり…」と。

この書で慶長15年説を正しいとしたのは何らかの形で『奄美史談』等の影響をうけたものであろう。中国に漂着したのが慶長14年であった、そして漂着先が閔〔闕〕であったと特定し、かつ蔗苗は「ふたばこ」の中にかくして持ち帰った等々と書き加えられているが、いずれもこれらのことと証拠づけるようなものは何ら示していない。事実とは全く無関係に明治10年の川智直事蹟調に色々尾びれをつけ拡大解釈したものとしか考えられない。

なお、この『奄美大島の糖業』においてはじめて「南島雜話」に「黍は元禄十一年大和濱西濱原に植付相成候より其時之例いたし、其砌り砂糖百貳拾斤を製し候 其れより段々島中に流行致候」とあるけれども

「此説は何等かの誤なるべし」と、その証拠をあげずにしおりぞけている。

坂口徳太郎『奄美大島史』(大正10)³²⁾は「…糖業は慶長十五年に始まり…直川智なる者あり、琉球に航せんとし颶風に遭ひ、明國に漂着し、滯在中甘蔗栽培及び製糖法を傳習し、至極内密に甘蔗の種子即ち蔗苗を携へ帰島し、之を大和濱村西濱原に試作し、良結果を得たり…」と述べ、慶長15年説や内密に蔗苗を持ち帰ったという点で前掲『奄美大島の糖業』のそれと同じであるが表現は具体的な記述を避けているといえよう。

7 慶長年間説等に対する疑問説

慶長年間ないし慶長15年説に対してはじめて疑問を呈したのは岩倉市郎「奄美大島糖業三百年史」(昭7)³³⁾であろう。

岩倉は「…天文三年支那の冊封使が琉球に来た時の使録に「果即有芭蕉・甘蔗・石榴・橘・柿之類…」とあるから甘蔗が重要な生果の一として存在したことは明らかであり…當時奄美大島は琉球の統治下にあって彼我頻繁に交通してゐたから大島諸島にも、この重要な生果としての甘蔗が存在したことは推定して誤りないだろう。若しなかったら寧ろ不思議である。これに就いて大〔多〕くの人が、慶長十四年大島の直川智が支那から甘蔗苗を持ち歸って始めて栽培されるやうになったといっているのは、聊か腑に落ちない所である」さらに「川智は甘蔗苗を密かに持ち歸ったとあるが、若し當時大島に甘蔗がなかったにしても、手近な而も容易に手に入る琉球にそれが繁殖してゐることを知らない筈はないから、それは或は新種苗でもあつたのではないかと思われる」、「本草綱目には『甘蔗に二種あり、竹蔗・荻蔗、竹蔗は大竹の如く長さ丈餘、赤色、紅蔗・紫蔗・昆崙蔗等の名あり、荻蔗は長さ六七尺、芳蔗又は蠟蔗とも云ふ…』とあって南島のは凡てこの荻蔗に属するから略して荻としたのである。そして大島ではこの在来種をウギといふに對し本草綱目のいふ竹蔗にはトーウギといふ。トーは云ふ迄もなく唐で外来の意を含む接頭辞である…」。

岩倉は続けて「桑苗を持ち帰った翌年百斤の砂糖を製造したことについても「元来苗を挿して出来た甘蔗は新桑といつて砂糖賦が一畝に付三十斤が—甘蔗の改良されなかつた時代は—普通であつたらしいから百斤の砂糖にはどうしても三畝なくてはならない。それに要する苗も夥しいものになって決して荷物の中に秘せる程度の苗では百斤はおろか十斤も六ヶ敷いの

である…」ということから川智は製糖術を覚えてきたのであって慶長15年の日本最初の製糖は以前からの在来種である荻蔗から取つたものと考えなければならないであろうとし、甘蔗存在慶長15年以前説を提起した。さらに慶長15年甘蔗導入説については、それは新品種の導入であったとしなければならないとし、持ち帰つたわずかな蔗苗からすぐ百斤の黒糖は造れないことも在来のさとうきびから製造したというふうに考えて、結局慶長15年説についてもこれを何とか合理化しようとしたものといえよう。

8 わが国最初の糖業通史における創始に関する記述

わが国における糖業に関する体系的な通史として最初のものは樋口弘『本邦糖業史』(昭10)³⁴⁾である。

樋口は糖業伝来について『南島雜話』にある元禄11年説よりはおおむね慶長年間説が正しいとして採用されているようであると述べ、続けて前掲の岩倉市郎「奄美大島糖業三百年史」で直川智の持ち帰つた蔗苗のみで翌年百斤の砂糖を製造することは疑問であるとする指摘、また『琉球王國の糖業』にある「琉球に於ける甘蔗生育は相当古代の事に屬し」という記述等を参考して「甘蔗は生食用として琉球同様、慶長以前より大島諸島に生育してゐたもので、川智は大島に爾來知られざりし製糖術を南支那より習得して来て無難作に繁茂せる在来甘蔗と渡来新種と共に圧搾製糖したとも考えられる」とした。また慶長十四年云々は後代より伝えられた伝説で川智家家系奥書には慶長年間とのみあり「由来書二三代迄は相傳候得共、洪水の節雨濡にて朽捨たる哉候、代々申傳有之候通云々」という直嘉和誠が明治13年に差出した『由来書』』にあるのと「川智は閩より帰朝後数年間に亘り、新蔗種を育て上げ、その繁殖を努めた後、始めてこれを慶長十五年に至り製糖した(河野信治『日本糖業発達史』(人物篇)ともいうがその何れを正しいとするかは固より明らかにし得可き何の資料も残っていない」としてそれ以上自説は展開していない。

9 第二次世界大戦下糖業創始に関する記述

大島支庁『奄美大島糖業の記録』(昭13)³⁵⁾は時代を反映してか、特異な記述が目立つ。

「直川智翁慶長年間南支那間に漂流して居ること歳餘、久しき間隠忍自重してよく當地の特殊農業たる製糖術を習得せり。其の國禁とする蔗苗を數本容器の二重底に詰め支那官憲の目を掠め、竊かに支那糖業を大

島に齋すの機運を得たるは神靈の加護ならんか。川智翁は少くとも八本の蔗苗を携へ故里大和村の大字戸圓磯平に衆く環視をさけて栽植し…」と記している。この書では「久しき間隱忍自重してよく當地の特殊農業たる…」、「其の國禁とする蔗苗」、「支那官憲の目を掠め…」、「支那糖業を大島に齋すの機運を得るは神靈の加護ならんか」、「少くとも八本の蔗苗を携へ」等々それまで以上に何ら新たな証拠となるものも示さずに恣意的な叙述や新たな書き加え等が行なわれているのである。

『鹿児島県史第2卷』(昭15)¹¹⁾は『奄美大島糖業の記録』にみられるような叙述ではなく、それ以前の綿糖共進会に由来する諸説に依拠したものとなっている。

「大島の甘蔗栽培及び製糖は慶長年間、焼内間切大和濱方の川智（子孫直を姓とする）が和某に随って琉球渡航の際、颶風に遭って支那福建に漂着し滞留歳餘の間に甘蔗の栽培及び製糖法を習ひ、密かに蔗苗を携へて歸り、大和濱方西濱原に挿植し好果を収めたに始まる」という。

県史はこのように問題になる慶長15年説および黒糖生産量等について論及することを避ける一方、続けて「南島雜話卷四…に元禄年間創始説を載せてゐるが、多くの事実と對照して、之は肯定し得ない」と、「多くの事実」の内容を全く示さないまま否定し去っており、『奄美大島の糖業』(大正9)で元禄11年説について「此説は何等かの誤なるべし」と述べたのよりも強権的に該説を葬り去ろうとした点で大きな汚点を残したといえよう。

10 戦後から復帰前後—従來說の継承

第二次世界大戦後、自由な雰囲気のなかではじめて糖業創始のことについて述べたのは昇曙夢『大奄美史』(昭24)においてである。

同書では糖業創始について次のように述べている。

「邦人の砂糖を製せるは薩摩國〔大隅國〕大島の人直川智に始まる。慶長年間直川智琉球へ渡らんとして風に漂はされ、船支那に到りし時、艱難の間砂糖を製するを睹て其の法を領悟し、帰るに及んで蔗苗を携へ帶ぶ。之より大島大和浜初めて甘蔗あり」²⁸⁾。

「大島における糖業の起源は今より約三百五十年前慶長十五年（1610年）のことである。當時大島本島焼内間切大和浜に直川智なる人があった。慶長十年琉球に航せんとして台風に遭い、中国福建省の辺に漂着した。當時交通機関は備わらず航海術も極めて幼稚で、琉球や本土に渡航する場合は親族知己と水盃を酌み交

わす時代のことであったから、家を出て二、三年も消息の絶えた川智はむろん遭難したものとみなされ、家族はひたすらその冥福を祈っていたものである。しかし彼は中国に漂流するやただちに農夫に傭われ、異郷の空に家族の上を案じ、故郷を恋い慕いながら、帰郷の日を願う間にも一心に働いた。そのうちに甘蔗の栽培と製糖の方法とを習い覚え、慶長十四年琉球に赴く中国の貿易船に便乗して帰る際、行李の底を二重にして土をいれ、その中に蔗苗を秘めて持ち帰った。そしてこれを郷里大和浜の西浜原に試作したが、気候風土がその発育にすこぶる適していたので、翌十五年春には黒糖約百斤を製造した。これが大島いや本邦における糖業の滥觴である」²⁹⁾。

「慶長年間直川智琉球に渡らんとして…」は沖縄一千年史よりの引用であるが、その元になっているのは今までみてきたとおり明治13年の綿糖共進会のそれに由来するものである。後段では「慶長十年琉球に航せんとして…」と述べているが、この慶長10年はそれまで慶長年間とあったものである。しかし慶長10年を裏付ける何らかの資料に基づいて変えたのではなく、糖業創始を慶長15年とするために、それまで指摘されてきたことを考慮して少しでも合理化しようとした結果、慶長10年の渡航としたものであろう。またこの記述は全体的にみて加計呂麻島出身のロシア文学者であった昇が事実とは関係なく自己の生活体験等を念頭においたところの臆測と自分自らが川智やその親戚、村人等になりきったところでの心情の吐露という面が強く出されているように思われる。

復帰直後、農林省奄美群島調査団の一員として調査にあたった三井栄三はその報告書『奄美群島の農業事情』(昭29)¹⁶⁾のなかでは甘蔗作と製糖業の来歴について述べているが、そのほとんどは昇曙夢『大奄美史』からの引用である。また同じ頃に奄美大島の黒糖について調査した市岡幸三は慶長14年奄美群島を島津の領土に組入れた時、すでに大島では甘蔗栽培が見られたというと述べているが、出所は示していない。恐らく前掲『本邦糖業史』のなかで「甘蔗は生食用としては琉球同様、慶長以前より大島諸島に生育してゐたもので…」とあるので、これに依拠したものであろう。市岡の報告には製糖の始まりについての記述はない²⁷⁾。

11 慶長年間説等に対する批判的検討の本格化

これまでみてきたなかには慶長年間説等のなかにある矛盾を指摘するものもあったが、このことをはじめて維新政府によって権威づけられた、しかも無理なも

のであるとしたのは服部一馬『近代日本糖業史上卷』(昭37)⁵⁾においてである。

「川智がはじめて黒糖を製したのは慶長15年(1610年)のこと、その分量は100斤であった、とも伝えられている。これらの所伝を実証する史料は無く、直家の家伝にても、いわゆる口伝の範囲を出るものではなかった。それにもかかわらず明治政府が川智を追賞したのは、おそらく糖業振興策としての効果をねらったものであろう。しかも、この追賞によって、伝説は一種の権威をもつことになり、直川智は製糖創始者とて名を知られるにいたったのである。しかし、大島を中心とする奄美諸島における黒糖生産が本格的に発展するのは徳川時代後期になってからであり、それを慶長期の直川智の事蹟に直接むすびつけることは無理だと思われる。…『農業全書』の甘蔗に関する記述をみても、当時(元禄期)薩摩における蔗作が特に注目されるほどの発展をとげていなかつたことがわかる」と。

名瀬市在住の歴史研究者を中心にしてこの問題に関する解明の動きが始まったのもほぼこの『近代日本糖業史』と前後する時期であろうが、本格化したのは昭和40年に糖業伝来に関する古文書が発見されたのを契機としてであろう。

昭和40年2月4日付の南日本新聞¹³⁾はこのほど大島高校教諭、山田尚二氏と名瀬市商工水産課長、郷土史家の大山鱗五郎氏が代々大和方の与人(いまの村長)を勤めていた旧家、名瀬市南安勝の奄美婦連会長、和サヨさん方の古文書の山を調べていたところ、慶応2年(1865年)サヨさんの主人、故真到さんの祖父、和富雄が薩藩にさしだした文書の写しを発見したと報じた。原文は次の通りである。

「元禄元年右先祖三和良事屋喜内間切横目嘉和知江相付黍作植付砂糖製法為稽古方本琉球江渡海仕同三年帰島植付試申候処砂糖出来宜其節之御代官海江田諸右衛門様御書附を以被褒置候儀茂有之候爾來往々黍作植殖至當時莫大之御益筋罷成申候」(元禄元年は辰年であり、元禄三年は午年である。だから、元禄元年ではなく、元禄二年、元禄四年かもしだれない。「右先祖」の「右」は和富雄のことである)³⁵⁾。

和家文書の発見後、研究は精力的に進められたようである、その成果は『奄美郷土研究会報第8号』(昭41)、『名瀬市誌上』(昭43)等で詳しく論じられている。

所崎氏はこの和家文書を現代訳すると次のような意味になろうと述べている。

「元禄元(2)巳年に和富雄の先祖三和良は屋喜内

間切横目の嘉和知のお供をいいつかって、嘉和知に従って、黍の植え付けから砂糖製造法に至るまで、すべての技術を習得するために、琉球へ派遣された。嘉和知は琉球へ渡って、約二ヶ年修業して、元禄三(四)末年大島へ帰ってきて試験栽培として、黍を植え製糖してみたところ、砂糖のでき具合がよかつたので、その時代の代官海江田諸右衛門がわざわざ功績を讃えて、書き附けでもって褒めた。黍作や製糖はこれから段々増殖していって、当時(慶應二年頃)に至るまで莫大な利益をもたらした」³⁶⁾。

和家文書の信憑性を裏付ける資料として文化10年に大島へ代官として赴任した新納次郎九郎の書いた『九郎物語』、名越左源太の書いた『南島雑話』がある。

九郎物語のなかに寛陽公〔島津光久・寛永15年(1638)～貞享4年(1687)まで藩主〕、大玄公〔島津綱貴、貞享4年(1687)～宝永元年(1704)まで藩主〕のとき「…琉球乃蔗糖大に大島諸島に殖蔓り吾藩第一乃産物となりければ…」という記述がある³⁷⁾。寛永15年(1638)は慶長14年(1609)から29年後になり、藩主綱貴の時代のほとんどが元禄期にあたる。

『南島雑話』¹⁴⁾には『黍は元禄十一年大和濱西濱原に植付相試候間、其時の例とし、其砌の砂糖百二十斤を製し、夫より段々と大島中に流行致候』とあるが、『大島代官記』³¹⁾には「一、元禄八亥春、喜界島大島黍検者是ヨリ始ル死去 野村四郎右衛門殿」とあり、また『大島私考』¹⁵⁾でも黍検者之事について、「元禄八年野村四郎右エ門此職ニテ渡海スト見得タリ」と記されている。

所崎平氏は黍検者は製糖のことを命令、監督する役目であるので、黍の植付と製糖の始まりを元禄11年と記した『南島雑話』の説は元禄8年に黍検者を置いたという大島代官記の記述と照応しない。しかし、元禄11年には田畠佐文仁が初めて黍横目に任命された年であり、それまでの試作の時代が終り、産業として本格的に製糖を始めた年が元禄11年であったのかもしれない。『南島雑話』の元禄11年は試作の時期と産業としての開始時期を混同して述べたものと考えられないこともないので、『和家文書』の元禄3年と『南島雑話』の元禄11年では8年もずれているが、時代だけをかえると、その内容は両者相補って慶長年間説の内容と一致したものになると指摘している²⁸⁾。

先述のとおり『南島雑話』は天保2年(1831)頃、『和家文書』は慶応2年(1866)頃書かれたものであるが、慶長年間説のよりどころとなっている『川智翁事蹟調』が行なわれた明治10年(1877)頃に比べると比

較的安定していた時代でもあったし、『大島要文集』⁴²⁾ の1節に「代官名廻リノ時分百姓ヨリ野菜肴酢出候由向後無用ノ事」とあるのに大事な砂糖の名が出てこないということは『和家文書』の信憑性を裏付け、ないし補強するものであるともいえる。『大島要文集』は寛文11年（1671）の記録を文化2年（1805）にまとめたものといわれ、これらの古記録はいずれも『川智翁事蹟調』より古い史料である。

所崎氏はこれらの古記録等から次のような結論をひきだしている。

「これらの古記録からうかがい知るのは、元禄3（4）年に藩の命令で嘉和知が初めて黍作・製糖技術を移入し、試作の後、藩は元禄8年黍検者を置き、同11年（9～11年かもしれない）に田畠佐文仁を黍横目に任命し、黍作態勢を作った……と考えた方がよいようと思える」³⁹⁾と。

所崎氏の結論は『名瀬市誌（上）』において製糖法が移入されるに到る時代的背景が説明されることによってより一層補強されることとなった。

「外國船の入港、貿易を長崎に限り、日本人の海外渡航、帰國を禁止するという鎖國令が出されたのは寛永12年（1635）のことであるが、薩摩藩はそれに先立つ寛永9年4月23日付『覚』に「来春唐の商売（琉球口貿易）も成り難き由、相聞え候。そこよりは、はたと御國の作法を御替えなさるべき儀に付、云々」との覚悟をのべている。これは幕府の貿易政策の変更で来春あたりからそれまでのやり方は不可能になるかもしれないのに藩の財政収入のあり方を一新せざるをえないかもしないという意味であろう。また鎖国後長崎貿易で重要商品としての地位を一層強化したのが砂糖であり、寛永18年（1641）の572万6千斤を最高にその輸入量は高水準で推移した。しかも当時の日本人は白糖よりも黒糖への嗜好が強く、糖価も黒糖の方が高かった。日本への砂糖売り込みは10倍もの利益をあげたという^{21)注3)}。

砂糖の価格がこのように法外に高価であったので金、銀、銅の流出も巨額に達したことが大島、琉球の他に享保以降、日本本土における甘蔗栽培、砂糖製造を促す要因となったという事情があり¹¹⁾、このような時代背景を考えると、慶長年間説はますます根拠薄弱なものとなり、他方このことが傍証ともなり、『和家文書』³⁵⁾に記載されている年代の方が説得力のあるものとなるわけである。

糖業創始について所崎氏が述べたことは、それ以後今まで次のように肯定的にうけつがれてきている。

原口虎雄氏は『幕末の薩摩』（昭41）⁶⁾で慶長年間説に論及し、「この伝説は実証に乏しいもので、薩摩藩^{きびけんじや}が初めて「大島黍検者」を置いてその生産に当たらせた元禄8年（1695年）からほど遠からぬ以前に黒糖の伝來を求めたほうが穢當であろう」と述べている。

『名瀬市誌（上）』（昭43）における製糖法の移入に関する記述は大山鱗五郎氏の論稿になるものであるが、その内容は所崎氏の論稿に沿って先述の時代背景等を含めて、これを一層展開したものとなっている。

『名瀬市誌（下）』（昭48）において市誌編さん委員会の委員長であった原口虎雄氏は市誌をしめくるに際して、奄美史におけるいくつかの問題点を指摘し、そのなかで大島の甘蔗と製糖の起源について次のように論及している。

奄美大島が「わが國最古の黒糖産地である」という通説に対しては、古くより多少の疑問が提出されていたが、この点については「名瀬市誌上巻」において徹底的に検討され、所崎平、大山鱗五郎氏らによってその時期が元禄期の17世紀後半であろうことが推定論証された。従来の慶長年間、慶長15年という通説は史料的には根拠の極めて薄弱なもので、明治13年に大阪で開催された「綿糖共進会」における表彰によって通説化されるに至ったものである。もともとこの「綿糖共進会」なるものが、明治十年代における維新政府のいわゆる「殖産興業」・「富國強兵」の熱心な政策より出たもので、産業奨励のため直家の子孫を表彰したものであるが、直家の方には確たる記録はなく、やむなく「由来書二三代迄は相伝候得共、洪水の節雨濡にて朽捨たる哉に候、代々申伝有之候通云々」とあいまいな答申をしているのである。元禄の頃にいた嘉和智が、慶長の頃の川智に古色化されたと見る見方が正しいと考えられる」³⁶⁾。

大山鱗五郎氏は復刻『大奄美史』³⁰⁾解題（昭50）のなかで、従来の説は「綿糖共進会の際、当時綿製品につぐ最大輸入品として政府を悩ましていた砂糖の國産奨励のため、殖産興業政策上の必要から政治的にこさえあげられた説である。増産のため砂糖神社まで建ててキャンペーンをひろげる明治政府お墨付きの本邦最初の糖業地」というおだては、長く島民をくすぐりつけたが、藩政期の資料を点検すれば元禄初年（三年か四年）移入を裏づけるものばかりである」と述べている。

その後出版された本で糖業伝来について論及しているものに上野益三『薩摩博物学史』（昭57）、松下志郎『近世奄美の支配と社会』（昭58）等がある。上野氏は

『川智翁事蹟調』について史料として信憑性に欠けることは否めない⁴²⁾とし、前掲所崎氏の所説を紹介しており、松下氏は『名瀬市誌(上)』の執筆にもかかわった人で、糖業創始にかかわるこの間の事情にも精通した人と思われるが、氏も冒頭に引用したように元禄初期説を説得力のあるものと評価している。

12 おわりに

明治13年の綿糖共進会に端を発する糖業創始慶長年間説は以上みてきたとおり、その後種々の解釈、加筆等の試みがなされ、また、それに対する批判的検討もなされてきたとはいえ今日に到るも依然として通説としての地位を保っているようである。

所崎平氏や大山鱗五郎氏等によって行なわれた批判的検討の結果、薩摩藩の琉球侵攻を考慮して生れた慶長15年説からでも80年も後代の元禄初期に落ちつかざるをえないだろうということが明らかにされてから、すでに20年近くが経過している。

この通説は史料としての信憑性に欠けたもの、実証に乏しいもの、あるいは殖産興業政策上の必要から政治的にこさえあげられたもの等々の指摘がなされているにもかかわらず権威づけられた通説は一朝一夕にして改められないような実態をも生みだしてきているのである。

政治的にこさえあげられたものという指摘は当時わが国の糖業が全国的には上向き傾向にあったなかで奄美の糖業は危機に瀕していたということがあり、状況判断としてはまさにそのとおりであろう。しかし、『由来書』の慶長年間云々のいきさつが「琉球との往来が自由であった最も近い「昔」として記入されたようだ」²²⁾という推定だけで慶長年間と記入したことに特別に政治的配慮が働いたといえるのかはよくわからぬところである。

『由来書』と『和家文書』とでは糖業伝來の年代は違うが、場所が同じく大和村であったり、「川智琉球へ渡海の節…」(由来書)、「嘉和知…琉球渡海仕…」(和家文書)という似通った記述がある。しかし、『由来書』では中国から甘蔗苗と製糖法を伝えたとあり、『和家文書』では本琉球(沖縄)で委作植付砂糖製法を習ってきたとあり、その時甘蔗を持ち帰ったとは記されていない、両者は同一の出来事としては余りにもかけはなれており、資料的にたしかめることは不可能でも『由来書』に書かれていることを全面的に否定することもできないだろう。

元和9年(1623)から大島では從来のように島民自

ら大型船で本土と交易することができなくなったが、この禁令が出されてから以後でも道之島各島や、沖縄との、あるいは琉球列島に来る薩摩の船頭、水主たちとの小規模の交易はできたようである²³⁾。

このように薩摩の支配下におかれることになってからでも10年ぐらいは自由交易の状態が続いており、その後においても大きく制限されたとはいっても沖縄との交流はかなり長期にわたって続いているものであろう。このような時代背景を考えると『由来書』に書かれている出来事は年代の当否は別として元禄初期より以前に実際あったことの部分的伝承がそのなかに含まれているのかもしれない。

資料的な面からみて、また産業的な意味での起点として元禄初期を最も信憑性のあるものといわざるをえないが、大島が交易面で自由であった時代「元和9年の鎖国令以前にわれわれの先祖が持っていた、本来の海洋民族として的一面は、想像することすら困難である」²⁴⁾ということも視野に入れて考察しないと解決できそうもないという問題が糖業創始についてはつきまとっているのかもしれない。

松下氏が元禄初期説について今後新史料でも発見されない限り定説となろうとひかえめにいっているのは、このようにまだ研究が尽されていない分野を残しているということを考えてのことであろう。

文 献

- 1) 奄美史料第2集 大島私考. p. 38, 鹿児島県立図書館奄美分館(1972)
- 2) 奄美史料第1集 大島要文集. p. 21, 鹿児島県立図書館奄美分館(1971)
- 3) 樋口 弘: 本邦糖業史. p. 19-20, 味燈書屋, 東京(1943)
- 4) ———: 日本糖業史. p. 73, 内外経済社, 東京(1956)
- 5) 服部一馬: 近代日本糖業史上巻. p. 11, 劍草書房, 東京(1962)
- 6) 原口虎雄: 幕末の薩摩. p. 113-114, 中央公論社, 東京(1966)
- 7) 市岡幸三: 奄美大島の黒糖・農業総合研究, 第5巻第4号(1954)
- 8) 岩倉市郎: 奄美大島糖業三百年史(1), 砂糖經濟(1932)
- 9) 鹿児島県大島郡糖業一班. p. 2 (1909)
- 10) 鹿児島県大島支庁: 奄美大島糖業の記録. p. 15 (1938)
- 11) 鹿児島県: 鹿児島県史第2巻. p. 392 (1940)
- 12) 松下忠朗: 近世奄美の支配と社会. p. 59, 第一書房, 東京(1983)
- 13) 南日本新聞, 昭和40年(1965)2月4日
- 14) 名越左源太: 南島雑話. p. 65, 日本庶民生活史料

- 集成、第1巻、三一書房、東京（1968）
- 15) 農業改良事務局：農務彙纂第十砂糖ニ関スル調査。p. 19 (1910)
- 16) 農林省農業改良局：奄美群島の農業事情。p. 103 (1954)
- 17) 名瀬市誌編纂委員会：名瀬市誌（上）。p. 354, 名瀬市（1968）
- 18) ————. p. 354
- 19) ————. p. 354
- 20) ————. p. 355
- 21) ————. p. 345
- 22) ————. p. 357
- 23) ————. p. 301
- 24) ————. p. 301
- 25) 同誌（下），p. 781-782 (1973)
- 26) 南峰都成植義：奄美史談・奄美史談・徳之島事情，p. 32, 名瀬市誌編纂委員会（1964）
- 27) ————. p. 31-32
- 28) 昇 曙夢：大奄美史。p. 285, 原書房、東京(1975)
- 29) ————. p. 279-280
- 30) ————. 大山鱗五郎解題, p. 10
- 31) 大島代官記
- 32) 坂口徳太郎：奄美大島史。p. 287-288, 鹿児島（1921）
- 33) 阪野初次郎：大島の糖業。大日本農会報, No. 137 (1893)
- 34) 所崎 平：糖業創始・慶長年間説への疑問。奄美郷土研究会報, 第8号, p. 8 参照 (1966)
- 35) ————. p. 15
- 36) ————. p. 16-17
- 37) ————. p. 16
- 38) ————. p. 17-19 参照
- 39) ————. p. 22
- 40) 豊島 栄：鹿児島県大島郡糖業概況（全国農事大会における講話）。大日本農会報, No. 160 (1895)
- 41) 鳥原技師編述：奄美大島の糖業。p. 1, 鹿児島県 (1920)
- 42) 上野益三：薩摩博物学史。p. 63, つかさ書房, 東京 (1982)

注

- 1) 最新の昭和58年度版『奄美群島の概況』でも慶長年間説が踏襲されており、本年5月に改築完成祝のあった大和村の開闢神社（糖業の始祖とされる直川智を祭ってある）の場合でも、從来どおり慶長年間説を継承して改築されている。
- 2) 昭和10年版はダイヤモンド社出版であったが、昭和18年に味燈書屋から再刊された。昭和31年内容も若干修正し新事実の追加等がなされ、書名を日本糖業史と改めて刊行されている。ここでは昭和18年再刊本によった。
- 3) 16世紀末、ポルトガル船の日本貿易報告によれば、「白砂糖は約6,7千斤輸入される。その仕入値は100斤につき銀15匁であるが、日本においては30匁ないし45匁に売りさばかれる。ところが、これはあまり需要がなく、日本人はむしろ黒砂糖を好む。この方はマカオにおいて4匁ないし6匁であって、日本では40, 50ないし60匁に売れる。これはもっとも良好な商品で商船は1年に1万5千ないし2万斤を舶載していく」岩生成一：鎖国, p. 274, 中央公論社、東京 (1966), ただし文中の数字は算用数字にかえた。

Summary

In this paper, a research was made on the origin of sugar-industry at Amami Region. Some literatures written about the sugar-industry at Amami were studied in order to corroborate a few cognitions obtained about its origin. Concerning the history of the sugar-industry, there has been a prevalent saying that it has the oldest history in Japan, as it has been managed since the age of Meiji 10's. It was after the 40th year of Showa that the recorded materials on the sugar-industry were being put under earnest examination. As the result of these examinations, some doubts were cast on the popular view on the history of sugar-industry, with the affirmation that the past materials are unreliable and that they are under the suspicion of being artificially made-up by the hands of Administrators of Meiji-era.

The prevailing view affirming that the sugar-industry was commenced during the Keichō-era was fixed to be quite unreliable as far as the presently discovered materials were concerned. Rather it was assumed by the author that it may be reasonable to suppose that the sugar-industry was introduced to the Amami Region at the early period of the Genroku-era. However, there remains another possibility that the sugar-industry was introduced in the age of free-trading, accordingly further research should be necessary before any final conclusion is fixed.